

平成13年度 最上川水系流域委員会村山地区小委員会
(第5回)の議事概要

1. 開催日時

平成13年12月18日(水) 13:30~15:30

2. 場 所

パレスグランデール(山形市荒楯町1-17-40)

3. 出席者(10名)

委 員:前川座長、青木委員、奥山委員、高橋委員、仲野委員、村形委員、山崎委員、
湯座委員、横山委員、吉野委員

地 整:山形工事事務所長、最上川ダム統合管理事務所長

山形県:村山総合支庁河川砂防課長

一般傍聴者:4名

4. 議 題

- (1)最上川水系河川整備計画原案(大臣管理区間)
- (2) " (知事管理区間)
- (3)今後の進め方

5. 記者発表等

- 平成13年11月29日(木) 山形工事事務所ホームページより傍聴希望者を募集
11月29日(木) 山形県河川課から委員会開催及び傍聴希望のチラシを流城市
町村機関へ掲示依頼
11月29日(木) 山形県庁記者クラブ(16社)、専門紙(4社)に小委員会開催
投げ込み
12月18日(火) 小委員会取材 なし

6. 審議結果

- (1)最上川水系河川整備計画原案(大臣管理区間)
事務局より河川整備計画原案の概要説明を行い、事務局の作成した「各委員からの意見等に基づく整備計画原案への盛り込み方」及び「事前聴取意見及び回答」を含め、整備計画原案全般について審議して頂いた。(資料1, 2, 3, 4, 5)

1)大淀分水路関連

○大淀下流への影響について、大淀分水路の下流では堤防がまだ整備されていない箇所もある。春の融雪期には増水で土砂崩れが起こる箇所もある。分水路により下流側の水害を助長することは無いとのことだが、今後の公聴会等において、理解できるように整理して欲しい。

A:洪水の到達時間は早くなりますが、水位は数cm高くなる程度です。上下流のバランスを考え、公聴会でも意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

○事前に意見として述べ、事務局から文書を訂正する回答をもらい、文書上は問題ないが、改めて述べると、被害解消と環境破壊の両方を良くするのは無理。結果的に被害を少なくするため、環境を少しぐらい破壊しても、やむを得ないということになると思う。けれども、環境破壊をあまり言うとう工事が進まなくなるため、環境も景観も同時に良くするという風に文書表現がなされてはいけない。問題は問題として書きながら、最大限、そのことに配慮する姿勢を示す文書表現としないといけない。

○分水路(トンネル)による先進事例を示してもらいたい。事例が無いというのであれば、非常に慎重でなければいけないと思う。というのも、公聴会で皆さんが納得しても、将来、何かの都合で事業が中止することのないよう、また、この委員会が何を検討したのかと言われないうように、慎重に進めて欲しいから。北海道では、河川の直線化の弊害が大きいことから、蛇行を復元するという事も聞いている。この分水路についても、将来、無駄とならないよう、慎重に取りかかっていたきたい。

A:事業の実施に当たっては、出来るだけ環境や景観が悪くならないように、皆さんの意見を聞きながら進めてまいります。

○分水路の流量について、通常時は今までと同様に蛇行する河川を水が流れるのであり、いつもより多い時に分水路を流れ、大石田に行く水は同じ。トンネルを掘ったから魚がいなくなるというわけではなく、通常は水が流れないトンネルなので、その辺の考え方を理解してもらわなければならない。

○大淀は蛇行を前提としていることを理解してもらいたい。ただ、点数をつけると百点ではなく、景観等クリアしなければならない問題がある。

○大淀について、具体的なイメージを持たなければいけない。模型を作って示すなど、工夫をしないとけない。

○堤防を高くすることが、環境破壊になっている。大石田は堤防を高くし、安全になった

が景観は変わってしまった。今は、堤防に絵を描いているが、それは自然ではない。安全が第一で景観が第二となるが、少なくとも前より悪くなるようにはしない方がよい。過去、大淀に手を加えなかったのは、単に技術が無く、トンネルを掘れなかったのではなく、下流への影響などを総合的に考え、先人が手を加えなかったのではないか。また、現在は技術革新などで簡単に何でもできるが、手を加えないことで様々なものが保全されてきたし、景観もある。トンネルは今まで検討してきているので、やむを得ないかもしれないが、配慮すべきことが沢山ある。ごまかさず、事実は事実として認めてやっていただきたい。

2)その他

○桜づつみモデル事業で堤防に桜を植えているが、川に適しているのか。風でやられている例もある。植生を十分検討し、その地域にあったものを検討してもらいたい。

A: 植える木は桜でなくても良いのですが、地元の意見を反映して樹種を定めております。

○今使われている護岸などのコンクリートも壊して、工事を実施するといった積極的な考えはあるのか。

A: 例えば、大石田特殊堤の低水護岸などは、コンクリート工の上に覆土し、多自然型の川づくりを行っており、今後も地域の声を聞いて、考えながら実施して行きたいと考えております。

(2)最上川水系河川整備計画原案(知事管理区間)

事務局より河川整備計画原案の概要説明を行い、事務局の作成した「各委員からの意見等に基づく整備計画原案への盛り込み方」及び「事前聴取意見及び回答」を含め、整備計画原案全般について審議して頂いた。(資料6, 7, 8)

○大旦川について、地元との話し合いとかはどうなっているのか教えて欲しい。

A: 浸水被害があり、それについて懇談会を開いています。浸水被害状況などを調査した結果を懇談会の中で公表しています。内水処理については、ポンプ設置について現在5箇所を検討しています。住宅のある地区については早急な対応をしたいと思っています。

○下水道の普及及びそれ以外で水質を良くする手だては。

A: 普及率は上がってきているが、下水道の普及がそのまま水質に影響するとは限りません。農業集落排水や合併浄化槽もあるので、浄化対策について住民の意識向上をお願いしたいと思います。

○川は良い勉強の場であり、川を使って勉強できるような「川の少年団」を組織して欲しい。

○この原案を現場監督が知っていないといけない。ハンドブックとして提供しては。

A:若い技術者にも浸透させたいと考えております。ハンドブックなど気軽に見て自分たちですぐ判断出来るような、そういう体制づくりに努めていきたいと思ひます。

○「川の少年団」はとても良いと思ひます。中学生から小学生は川に興味がある人が多い。

○川はあこがれでもあり、生活に結びついており、危険でもある。複雑なものであると感じた。